お知らせ



令和6年7月2日

発表先 : 島根県政記者会・出雲市政記者クラブ

斐伊川の渇水体制を解除しました

~ 降雨により尾原ダムの貯水率が回復しました ~

斐伊川流域では、6月30日からの降雨により	J尾原ダムの貯水量が90%台まで回復しまし
た。(7月2日8時現在貯水率(※1)91.6%)	

これを受けて、出雲河川事務所の渇水体制を解除します。

※今年の渇水調整経緯を別紙にて添付しておりますのでご参照下さい。

※1 貯水率は、尾原ダム洪水期における利水容量1,720万m3を基準として、ダムの貯留量を百分率で表した ものです。

> ▼ 国土交通省のウェブサイトにて、河川水位やダム貯水率などの情報を提供しています▼ 川の防災情報:http://www.river.go.jp/ 国土交通省のウェブサイトをご覧ください

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 TEL(0853)21-1850【代表】

【担当】総括保全対策官

真田 淳二

占用調整課長

にしうら しんたろう 西浦 慎太郎

■今年の渇水調整等の経緯

- 〇5月10日~ 尾原ダム貯水率が89.6%となり、斐伊川渇水調整協議会(※2)で定めた自主節水第一調整(※3)開始の貯水位90%を下回ったため、第一自主節水段階へ移行
- 〇5月28日~ 尾原ダム貯水率が84.4%となり、斐伊川渇水調整協議会(※2)で定めた自主節水第二調整(※3)開始の貯水位85%を下回ったため、第二自主節水段階へ移行
- 〇6月12日~ 尾原ダム貯水率が73.9%となり、斐伊川渇水調整協議会(※2)で定めた第一次渇水調整 (※4)開始の貯水率75%を下回ったため、第一次渇水調整に移行
- 〇6月18日~ 尾原ダム貯水率が64.3%となり、斐伊川渇水調整協議会(※2)で定めた第二次渇水調整 (※4)開始の貯水率65%を下回ったため、第二次渇水調整に移行
- 〇6月24日~ 尾原ダム貯水率が73.7%となり、斐伊川渇水調整協議会(※2)で定めた第二次渇水調整 (※4)を行う基準の貯水率65%を上回ったため、第一次渇水調整に移行
- 〇6月25日~ 尾原ダム貯水率が75. 2%となり、斐伊川渇水調整協議会(※2)で定めた第一次渇水調整 (※4)を行う基準の貯水率75%を上回ったため、自主節水第二段階(※3)に移行
- 〇7月2日~ 尾原ダム貯水率が91.6%となり、斐伊川渇水調整協議会(※2)で定めた自主節水第一調整(※3)を行う基準の貯水率90%を上回ったため、渇水調整を解除

- ※2 斐伊川渇水調整協議会は、斐伊川の渇水時に関係利水者間の水利使用に関する情報連絡や調整を行 うことで合理的な水利使用の推進を図ることを目的とした協議会で、斐伊川の水を利用している農業 用水、水道水、水力発電の関係者及び河川管理者(国、県)で構成されています。
- ※3 自主節水第一調整とは、尾原ダム貯水率が90%を下回った場合に、出雲市上島地点のダム操作規則上の流水の正常な機能の維持のため必要な流量を10%減じる措置のことをいいます。なお、自主節水第二調整は、同ダムの貯水率が85%~75%の場合に、同流量を20%減じる措置のことをいいます。
- ※4 第一次渇水調整とは、尾原ダム貯水率が75%~65%の場合に、出雲市上島地点のダム操作規則上の流水の正常な機能の維持のため必要な流量を30%減じる措置のことをいいます。なお、第二次渇水調整は、同ダムの貯水率が65%~50%の場合に、同流量を40%減じる措置のことをいいます。

